

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉機器の給付と貸付等			款	4	項	1	目	3	事業	17	整理番号	195			
担当部課名	保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146			昨年度整理番号	200			
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部障害者施策課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区重度障害者(児)日常生活用具給付等事業要綱 (2) 杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							活動指標名(式)								
	<p>○在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保する。</p> <p>○身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車購入費の助成により、肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大する。</p> <p>○酸素購入費の助成により、呼吸器機能障害者の経済的負担を軽減する。</p>							<p>(1) 福祉電話の架設・休止等の工事件数</p> <p>(2) 三輪自転車購入費助成決定者数</p>								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)							成果指標							※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		
<p>○難聴者又は外出が困難な方で、コミュニケーション・緊急連絡等の手段として電話が必要な方に対し、福祉電話を貸与する。</p> <p>○肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2を助成する。</p> <p>○日常生活用具の酸素吸入装置を受給し、在宅酸素療法基準病院以外で酸素を購入している方に対し、酸素購入費の一部を助成する。</p>							成果指標名(1)		(代)福祉電話の架設・休止等の工事件数対前年比							
							算定式・指標の説明等									
							成果指標名(2)		(代)三輪自転車助成台数対前年比							
							算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績		計画				
指標	活動指標(1)	①	件	7	4	4	5	4	5	80.0						
	活動指標(2)	②	人	0	2	1	2	1	2	50.0						
	成果指標(1)	③	%	100	100	57	125	100	100	80.0						
	成果指標(2)	④	%	0	100	0	100	100	100	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	15	304	158	290	164	2,907	23年度予算執行率% 56.6						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> 予算執行率が56.6%である理由は、三輪自転車購入費助成においては、問い合わせはあっても、申請は1件のみだったためです。また、福祉電話の貸与では、福祉電話の設置が2件、撤去2件にとどまったためです。 24年度から、「障害者福祉電話等設置」事業を統合したため、事業費が増加しています。						
	(内)委託費	⑦	千円	15	73	9	59	15	1,167							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.16	0.10 0.15	0.15 0.15	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	888	892	1,338	1,335	1,335					1,335		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	447	443	443	0	0					0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,350	1,639	1,939	1,625	1,499	4,242							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	192,857	409,750	484,750	325,000	374,750	848,400							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0		
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0		
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0					0		
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	1,350	1,639	1,939	1,625	1,499	4,242							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		心身障害者医療費助成等		款	4	項	1	目	3	事業	18	整理番号	196
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	201		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	48	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業						
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等					
	都制度: 身体障害者手帳1,2級(内部障害は3級)、愛の手帳1,2度 区制度: 愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方		(1)		東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例および同施行規則								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		(2)		杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例および同施行規則								
	心身障害者に対し医療費の助成を行うことにより、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。		活動指標名(式)		(1) 都制度対象者(受給者証所持者)数 (2) 区制度対象者(受給者証所持者)数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○心身障害者が保険診療を受けた際に、自己負担分の全部ないし一部を助成する(所得制限・年齢制限有り)。 ○助成方法 都制度: 医療機関で受診する際に受給者証を提示することにより現物給付を受けることができる(都外医療機関など一部現金給付有り)。 区制度: 保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により後日現金を給付する。		成果指標名(1)		(代)都助成申請延月数									
		算定式・指標の説明等		償還払いを行った受給者別の医療機関・薬局ごとの月数の計									
		成果指標名(2)		(代)区助成申請延月数									
		算定式・指標の説明等		償還払いを行った受給者別の医療機関・薬局ごとの月数の計									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	① 人	3,362	3,500	3,316	3,500	3,325	3,400	95.0				
	活動指標(2)	② 人	378	395	383	382	391	380	102.4				
	成果指標(1)	③ 件	2,707	2,707	2,692	2,692	2,793	2,793	103.8				
	成果指標(2)	④ 件	5,538	5,538	5,423	5,423	5,696	5,696	105.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	17,567	19,284	16,847	18,791	16,719	19,271	23年度予算執行率% 89.0				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	492	627	593	603	578	603					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.98   1.00	1.98   0.50	2.00   0.50	2.00   0.10	2.00   0.00	2.50   0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	17,580	17,662	17,840	17,800	17,800					22,250
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	2,793	1,475	1,475	308	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	37,940	38,421	36,162	36,899	34,519	41,521					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	11,285	10,977	10,905	10,543	10,382	12,212					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0					0
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0					0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	37,940	38,421	36,162	36,899	34,519	41,521					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 196

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		医療費助成(区制度)	5,696	件	15,992
		その他 ( 事務費 )			727
	(2) 事業実績	都制度の医療費助成の現物給付については、東京都が事務処理を実施しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始 昭和49年7月 都の事業開始に伴い、区の対象者を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のみに変更 平成12年9月 年齢制限(新規65歳以上を対象除外)および所得制限を導入 平成14年10月 高額医療費助成制度を導入 平成18年4月 障害者自立支援法施行により医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	他の医療制度(高額療養費、付加給付など)との関係がわかりにくいという声があります。申請をしても医療費が高額の場合は、高額療養費や付加給付など他の医療制度の支給が確定してから支給を行うため、助成までの時間が長いとの声があります。また、後期高齢者医療制度受給者の課税者については、当該医療費助成制度の対象にはならないため、助成をして欲しいとの要望がありません。
	今後の予測	受給者の高齢化に伴い、助成額の増加が見込まれます。
	評価と課題	心身障害者の医療費助成制度は、医療費の負担を軽減することによって早期受診・早期治療につながる制度であり心身障害者の保健の向上と福祉の増進に寄与しています。さまざまな医療制度や他の公費助成制度を併用している対象者も多くいるため、わかりやすい制度の説明・周知に努めていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		医療保険制度の見直しに伴い、心身障害者医療費助成制度について制度の見直しが行われる可能性があります。区が独自に実施している医療費助成制度については、心身障害者の保健の向上に寄与していることから引き続き実施していきます。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者ショートステイ		款	4	項	1	目	3	事業	19	整理番号	197	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	202		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	60	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区障害者ショートステイ事業実施要綱 (2) 杉並区障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		在宅の障害者(児)を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。		活動指標名(式)		(1) 確保居室数(施設) (2) 確保床数(病院)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。 ○在宅の医療的ケアを必要とする障害者(児)が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)		延利用日数(施設)							
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)		延利用日数(病院)								
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	① 室	12	12	13	13	13	16	100.0					
	活動指標(2)	② 床	1	1	1	1	1	1	100.0					
	成果指標(1)	③ 日	3,320	3,015	3,627	3,835	3,598	3,880	93.8					
	成果指標(2)	④ 日	58	45	78	94	56	80	59.6					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	46,069	51,658	51,103	51,472	50,652	51,154	23年度予算執行率%		98.4			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	4,290	5,283	4,728	5,097	4,277	4,779						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.40 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00	0.50 0.00	0.40 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	3,552	3,568	3,568	3,560	4,450					3,560	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0					0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	49,621	55,226	54,671	55,032	55,102	54,714						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	4,135,083	4,602,167	4,205,462	4,233,231	4,238,615	3,419,625						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0					0	
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0					0	
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0					0	
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰ 千円	0	0	0	0	0					0	
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	49,621	55,226	54,671	55,032	55,102	54,714						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 197

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営助成(入所施設を除く)	2	所	46,375
		医療機関運営委託	1	所	4,273
		その他(事務費)			4
	(2) 事業実績	施設ショートステイについては、運営経費を2つの社会福祉法人に助成しました。病院ショートステイは1床を確保し、いつでも利用できる体制をとりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法へと移行と制度の変遷はありましたが、ショートステイサービスの利用(需要)は増加しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	現在の利用床数では利用できない場合があるため、床数を増加して欲しいとの要望があります。
	今後の予測	放課後等デイサービスなどの利用が増えることによって、日帰りショートステイサービスの利用は、介護者の休息などの理由での利用は少なくなると考えられます。
	評価と課題	施設ショートステイでは、平成23年度にマイルドハート高円寺の利用床数を1床から2床に増床しました。しかし、マイルドハート高円寺では、当初自立支援給付の短期入所で医療的ケアの必要な障害者(児)の受け入れを予定していましたが、施設の人員体制等によって、病院ショートステイと同様の医療的ケアが実施できていないことから、体制の整備を施設と調整していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	<p>日中一時的に利用する日帰りショートステイを含めショートステイ事業は、障害者(児)の在宅生活の継続、介護者の負担軽減を図る観点から欠くことのできないサービスです。施設ショートステイでは現在2つの社会福祉法人に補助金を助成していますが、24年度から障害給付サービス費単独型加算額の改定により、助成額を減額しました。サービス提供の維持、充実を図るために補助金の助成は必要不可欠であるため継続して行いますが、利用実績や利用者の意見・要望等を総合的に判断し、適切な執行を行っていきます。</p> <p>病院ショートステイでは、東京衛生病院の利用ニーズ、利用実績ともに増加しています。</p> <p>施設ショートステイも、日帰りを含め増加傾向にあります。ただ、課題にもあるように病院ショートステイと同様、当初医療的ケアをマイルドハート高円寺でも実施する予定でしたが、実現できていません。また、病院と施設では、利用者負担有無や利用日数等、サービス内容に相違があります。それぞれの事業が有効に機能し、利用者のニーズに応えられるよう、東京衛生病院とマイルドハート高円寺のサービスの提供のあり方について検討していきます。</p>		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉タクシー等		款	4	項	1	目	3	事業	20	整理番号	198
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	203		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	50	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業						
事務事業の概要	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	移動の困難な心身障害者で、各事業の要件該当者						
	根拠法令等	(1) 杉並区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱 杉並区リフト付タクシー運行事業実施要綱 (2) 杉並区心身障害者自動車燃料費助成要綱											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	移動に要する費用(タクシー代、自動車燃料費等)の一部を助成することにより、歩行困難な心身障害者の外出や社会活動参加を支援します。											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		<p>○歩行困難な心身障害者に、月5,300円分の福祉タクシー券を6箇月分ずつ支給する。</p> <p>○身体障害者手帳又は愛の手帳の所持者で、常時車いすを利用する方及び寝たきりの方に、リフト付タクシーの予約料等が無料になる補助券を支給する。</p> <p>○月620を上限に、ガソリン代を10あたり50円(軽油30円)助成する(一部制限有り。福祉タクシー券交付者を除く)。</p>											
活動指標		※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
成果指標名(1)		福祉タクシー券利用者数											
成果指標名(2)		燃料費助成対象人数											
成果指標名(1)		発行した福祉タクシー券の利用率											
算定式・指標の説明等		発行した福祉タクシー券の額面総額にしめる支払済み乗車料金の割合											
成果指標名(2)													
算定式・指標の説明等													
区分	単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
		実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	人	6,346	6,485	6,500	6,640	6,628	6,730	99.8			
	活動指標(2)	②	人	1,566	1,612	1,648	1,670	1,610	1,764	96.4			
	成果指標(1)	③	%	91	90	81	87	88	90	100.8			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	319,833	328,953	328,902	342,774	340,865	341,777	23年度予算執行率% 99.4			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	284,951	295,209	295,208	306,036	306,036	304,370				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.66   0.67	1.66   1.20	1.82   1.20	1.70   0.90	1.70   0.90	1.70   0.90				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	14,739	14,807	16,234	15,130	15,130		15,130		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,871	3,540	3,540	2,772	2,772		2,772		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	336,443	347,300	348,676	360,676	358,767	359,679				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	53,017	53,554	53,642	54,319	54,129	53,444				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0		
		都からの補助金等	⑮	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		3,000		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0		0		
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		3,000		
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	333,443	344,300	345,676	357,676	355,767	356,679				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 198

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		タクシー乗車券支給対象者	6,628	人	294,527
		リフト付タクシー補助券の支給対象者	924	人	10,101
		自動車燃料費助成対象者	1,610	人	31,462
		福祉タクシー券印刷費			3,320
		その他 ( 支給事務費 )			1,455
	(2) 事業実績	福祉タクシー券: 延べ支給件数8,982件(新規申請723件) リフト付タクシー券: 延べ利用回数12,142回(新規申請247件) 自動車燃料費助成: 延べ助成件数12,650件(新規申請210件)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	福祉タクシー券や自動車燃料費助成の受給者は、年々増加傾向にあります。リフト付タクシーは、平成21年4月から車いす補助券及びストレッチャー補助券の発行方法等を変更したことに伴い、協定事業者が増加したことにより利用機会が拡大され利用回数が急激に伸びています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉タクシー券は金額増額、障害内容に応じた金額加算の要望があります。自動車燃料費助成は、助成額を増やして欲しいなどの要望があります。
	今後の予測	障害者の外出機会の拡大、高齢者の心身障害者手帳取得の増加に伴い、今後も利用者増が見込まれます。
	評価と課題	利用者から助成に関し多くの感謝の声が寄せられていることから、障害者の外出や社会活動参加に寄与しています。障害者の外出機会の拡大、高齢者の心身障害者手帳取得の増加に伴い、所得制限や年齢制限のない福祉タクシー券等や自動車燃料費助成事業は利用者件数、支出金額ともに増加していくものと思われます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	福祉タクシー券や自動車燃料費の助成額は年々増加傾向にあり、今後も持続可能な制度にするための検討が必要です。					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	障害者理美容・洗濯乾燥	款	4	項	1	目	3	事業	21	整理番号	199	
担当部課名	保健福祉部障害者施策課	係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146			昨年度整理番号	204	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 (2) 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱					
	理美容: 東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥: 上記状態で寝たきりの人											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○理美容: 重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 ○寝具洗濯乾燥: 寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。						活動指標名(式)				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○理美容: 理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 ○寝具洗濯乾燥: 月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)一人あたり年間平均理美容回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)一人あたり年間平均寝具洗濯乾燥回数 算定式・指標の説明等 寝具洗濯乾燥の年間利用回数÷利用登録者数					
区分	単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
		実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		
指標	活動指標(1)	①	人	114	118	115	122	121	133	99.2		
	活動指標(2)	②	回	543	590	600	580	549	563	94.7		
	成果指標(1)	③	回	3	3	3	3	3	3	86.7		
	成果指標(2)	④	回	21	24	23	18	27	28	150.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,280	2,518	2,141	2,369	2,051	2,367	23年度予算執行率% 86.6		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> 理美容サービスの利用人数の減、及び寝具洗濯乾燥サービスの契約単価が競争により低額となったため、23年度の予算執行率は86%になりました。		
	(内)委託費	⑦	千円	2,258	2,456	2,090	2,311	1,993	2,309			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.23 0.00	0.23 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,042	2,052	2,230	2,225	2,225		2,225	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,322	4,570	4,371	4,594	4,276	4,592			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	37,912	38,729	38,009	37,656	35,339	34,526			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	4,322	4,570	4,371	4,594	4,276	4,592				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 199

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		理美容サービス委託	287	人	1,779
	寝具洗濯乾燥サービス委託	329	回	199	
		その他（事務費 ほか）			73
	(2) 事業実績	理美容サービスは、平成24年3月末現在の対象者は109名です。平成23年度は延べ287名が訪問理美容サービスを受けました。 寝具洗濯乾燥サービスの平成24年3月末現在の対象者は12名で、延べ329回、寝具を洗濯または乾燥しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成12年4月 介護保険制度開始に伴い、理美容及び寝具洗濯サービスにおける65歳以上の障害者は高齢者制度へ移行しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	65歳到達時より高齢者制度へ移行しますが、それにより発生する利用者負担への不満の声があります。
	今後の予測	受給者数は微増を続けています。高齢者施策との整合性により、利用者負担の導入の可否を検討する余地があります。
	評価と課題	寝具乾燥サービスは、平成23年度より高齢者制度とあわせて契約を結ぶことにより、スケールメリットが適用され、契約単価を下げることができました。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	高齢者施策との整合性により、利用者負担の導入の可否を検討する余地があります。					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉電話等設置		款	4	項	1	目	3	事業	22	整理番号	200	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号		1145		昨年度整理番号	205		
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部障害者施策課				予算事業区分		既定事業				
事業開始		昭和	▼	52	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱 (2)						
	18歳以上の在宅の聴覚障害者2級または外出困難の重度身体障害者1・2級者で、生活保護受給世帯、前年の住民税・所得税が非課税世帯の者													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		外出困難な障害者に対して、コミュニケーション・連絡手段の確保を図る。						活動指標名(式) (1) 助成対象者数(個人電話・福祉電話) (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○18歳以上の在宅の聴覚障害者2級または外出困難の重度身体障害者1・2級者で、生活保護受給世帯、前年住民税・所得税が非課税世帯の方に電話の使用料を助成する。 ○個人名義は、3箇月に1度一月あたり2,500円を本人口座に振込む。 ○福祉電話は、回線・配線・機器使用料・通話料(上限60通話)をNTTに支払う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)電話料延べ助成月数 算定式・指標の説明等 個人電話・福祉電話に対し電話料を助成した延べ月数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)		①	人	95	101	85	85	85			100.0		
	活動指標(2)		②											
	成果指標(1)		③	箇月	1,153	1,212	1,065	1,065	1,021			95.9		
	成果指標(2)		④											
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	2,709	3,105	2,506	2,952	2,359			23年度予算執行率% 79.9		
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0			特記事項 助成者数が22年度1,065人から1,021人に減少し、予算執行率が79%にとどまりました。24年度からは「障害者福祉機器の給付と貸付等」事業に統合しました。そのため、活動指標等はゼロとなっています。		
	(内)委託費		⑦	千円	956	1,295	909	1,232	863					
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	888	892	892	890	890					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	3,597	3,997	3,398	3,842	3,249					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	37,863	39,574	39,976	45,200	38,224					
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	3,597	3,997	3,398	3,842	3,249						
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 200

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		個人名義電話	593	件	1,490
	福祉電話	428	件	860	
		その他 ( 事務費 )			9
	(2) 事業実績	平成23年度は、個人名義電話の方593人に電話料の助成を行い、福祉電話の方428人へ電話料の負担を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者の電話料助成事業が平成19年12月廃止。その利用者のうち障害者電話料助成に移行可能な9名が増加し、現在に至ります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者からは、この事業を通してコミュニケーション・連絡手段が得られ、安心安全が確保されたと喜ばれています。
	今後の予測	固定電話に対して助成する制度であり、携帯電話の普及に伴って対象者は減少していくと思われます。
	評価と課題	固定電話に対して助成する制度であり、携帯電話の普及に伴って、携帯電話しか保持しない方に対する調整を図る必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
携帯電話が急速に普及している現状において、本事業は固定電話のみにしか助成していませんので、事業の内容の検討を図っていく必要があります。			

特記事項	24年度からは「障害者福祉機器の給付と貸付等」事業に統合します。
------	----------------------------------

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者緊急通報・火災安全システム機器の設置			款	4	項	1	目	3	事業	23	整理番号	201	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	206		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	3	年度 <input type="checkbox"/> 主要事業										
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム事業運営要綱 (2)									
	18歳以上の一人暮らし等で重度身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者(都医療費助成の対象者)				活動指標名(式)										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動を円滑にする。				(1) 緊急通報システム新規設置台数 (2) 火災安全システム新規設置台数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○緊急通報システム:対象者が家庭内で緊急事態に陥ったときに、胸にかけたペンダントを押すだけで東京消防庁に通報されるとともに、近隣のボランティア(緊急通報協力員)に連絡が行き救助を行う。 ○火災安全システム:家庭内の火災発生を無線発報器等を用い東京消防庁に自動通報し、迅速な消火活動及び救助を行う。				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)緊急通報システム設置台数累計 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)火災安全システム設置台数累計 算定式・指標の説明等											
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	台	3	7	2	5	6	5			120.0			
	活動指標(2)	②	台	0	1	0	1	0	1			0.0			
	成果指標(1)	③	台	54	58	49	52	36	45			69.2			
	成果指標(2)	④	台	1	1	1	1	1	1			100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,548	2,602	1,350	2,462	1,426	3,201	23年度予算執行率%		57.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	645	57	645	113	1,371	特記事項 ○当初の計画値より実際の新規利用者・異動者等の件数が少なかったため、予算執行率は57.9%となりました。					
	(内)委託費	⑦	千円	480	611	429	544	334	790						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.32 0.00	0.32 0.00	0.32 0.00	0.35 0.00	0.30 0.00	0.35 0.00						
	人件費	⑨	千円	2,841	2,854	2,854	3,115	2,670	3,115						
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,389	5,456	4,204	5,577	4,096	6,316						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,463,000	687,286	2,073,500	986,400	663,833	989,000						
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑮	千円	424	471	341	441	403	441							
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	424	471	341	441	403	441							
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	3,965	4,985	3,863	5,136	3,693	5,875							
受益者負担比率⑱÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 201

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		緊急通報協力員活動費	延べ496	人	496
		緊急通報機器の設置経費等	36	台	591
		火災警報器保守	1	台	4
		その他 ( 火災報知機保守点検委託ほか )			335
	(2) 事業実績	緊急通報システム・火災安全システム機器の設置は、一人暮らし等の重度障害者が、緊急事態に通報し救助を求めるため、また安心確保のための手段です。 平成24年3月31日現在、機器は36台設置されており、平成23年度は延べ496人の緊急通報協力員(親族等は除く)の協力が得られました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	緊急通報システム利用者数 平成20年度56件、平成23年度36件 火災安全システム利用者数 平成20年度1件、平成23年度1件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	一人暮らしの重度障害者、難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心した生活が送れます。また、離れて暮らす家族も安心できています。
	今後の予測	平成24年度から緊急通報システム等の新受信体制への移行に伴い、平成26年度までの3か年で、現在設置しているすべての通報機について更新が必要となります。
	評価と課題	一人暮らしの重度障害者及び難病患者が緊急事態に通報し救助を求めるために、また安心確保のために有効な手段として機能しています。利用者の人数は横ばい傾向であり、協力員の確保が困難である場合があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		一人暮らしの重度障害者及び難病患者が緊急事態に通報し救助を求めるために、また安心確保のために有効な手段として機能しています。利用者の人数は横ばい傾向であり、制度の周知を行っていきます。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		心身障害者福祉手当等支給		款	4	項	1	目	3	事業	24	整理番号	202	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	207			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課		予算事業区分		既定事業								
事業開始		昭和	▼	39	年度		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者福祉手当条例、同施行規則 杉並区介護手当条例、同施行規則 (2) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 杉並区心身障害者おむつ支給要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図ります。		活動指標名(式)		(1) 心身障害者福祉手当受給者数 (2) おむつ受給者数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		<p>○心身障害者福祉手当: 月額①17,000円または②11,500円を支給する。</p> <p>○精神障害者福祉手当: 月額5,000円を支給する。</p> <p>○特別障害者手当: 月額26,440円、障害児福祉手当: 月額14,330円、経過措置福祉手当: 月額14,330円を支給する。</p> <p>○介護手当: 月額10,500円を支給する。</p> <p>○特別児童扶養手当: 区は認定請求書の受理、進達、証書交付等を行う。</p> <p>○おむつ支給: 月8,000円を限度に現物支給。</p>		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		(代)心身障害者福祉手当年間総支給額								
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)		(代)おむつの一人あたり年間平均支給額								
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	① 人	5,129	5,155	5,097	5,202	5,256	5,350	101.0					
	活動指標(2)	② 人	382	417	396	418	422	404	101.0					
	成果指標(1)	③ 千円	943,462	952,460	941,422	968,544	941,181	977,322	97.2					
	成果指標(2)	④ 千円	62	62	63	63	64	65	101.6					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	1,108,249	1,126,808	1,108,433	1,122,486	1,112,072	1,147,224	23年度予算執行率% 99.1					
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	24,226	26,484	25,639	27,300	27,278	26,638						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.23   0.17	2.23   0.15	2.39   0.15	2.40   0.15	2.40   0.15	2.40   0.15						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	19,800	19,892	21,319	21,360	21,360				21,360		
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	475	443	443	462	462				462		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	1,128,524	1,147,143	1,130,195	1,144,308	1,133,894	1,169,046						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	220,028	222,530	221,737	219,975	215,733	218,513						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0				0		
		国からの補助金等	⑭ 千円	105,932	111,827	104,937	107,688	108,077				106,305		
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	105,932	111,827	104,937	107,688	108,077	106,305						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	1,022,592	1,035,316	1,025,258	1,036,620	1,025,817	1,062,741						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 202

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置))	518	人	142,959
区制度手当(福祉手当、介護手当)	5,132	人	935,726		
精神障害者福祉手当	128	人	6,043		
おむつ支給対象者	422	人	26,815		
その他(特別児童扶養手当事務費等)				529	
(2) 事業実績	平成23年4月から精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、新たに区の心身障害福祉手当の対象に精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加え、月額5,000円の手当を支給開始しました。平成23年度の各手当の支給人数は、特別障害者手当が延4,584人、障害児福祉手当が延1,334人、区福祉手当が延60,218人、精神障害者福祉手当が延1,203人、介護手当は延55人となっています。おむつ支給は、おむつを必要とする心身障害者の方に対し、延4,001人に現物支給をしました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。平成23年4月から心身障害福祉手当の対象に精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加えました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	おむつについては支給方法(現金・現物)の選択制の要望や商品拡充の要望があります。
	今後の予測	深刻な経済状況による雇用条件の悪化に伴い、対象世帯の所得が下がることにより受給世帯が増え事業費が増大する可能性があります。
評価と課題		障害者を対象にした手当は、区福祉手当をはじめ、特別障害者手当、障害児福祉手当等手当等、多種類にわたっています。その上、平成23年4月からは杉並区独自で心身障害福祉手当の対象に精神障害者に加え、さらに手当の種類が増えました。受給資格がありながら申請もれにより受給できないことがないよう、福祉事務所と連携して制度周知に努めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更		
	国の制度や都の制度に基づく手当については、見直しはできませんが、区独自の手当については、今後の国の自立支援法の見直しの動向を注視しつつ検討します。					

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		難病患者福祉手当支給		款	4	項	1	目	3	事業	25	整理番号	203	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	208		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	52	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区難病患者福祉手当条例 (2) 杉並区難病患者福祉手当条例施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。						活動指標名(式)		(1) 支給対象者数 (2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区に住所を有する難病として定められた疾病(82疾病)に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む(年齢制限、所得制限あり)。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)総支給額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績		計画			
指標	活動指標(1)	①	人	1,730	1,683	1,934		1,870	2,083		2,195	111.4		
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	千円	342,623	333,300	363,792		369,996	382,398		412,995	103.4		
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	342,962	367,350	364,198		385,995	382,760		413,433	23年度予算執行率% 99.2		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0		0	0		0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	187	232	208		232	232		232			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.65	0.00	0.65	0.00	0.81	0.00	0.70	0.00		0.70	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,771	5,798	7,225		6,230	6,230			6,230	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0		0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	348,733	373,148	371,423		392,225	388,990		419,663			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	201,580	221,716	192,049		209,746	186,745		191,190			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0		0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0		0	0			0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0		0	0		0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0		0	0		0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0		0	0		0			
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	348,733	373,148	371,423		392,225	388,990		419,663			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0		0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 203

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		支給対象者	2,083	人
(1)主な取組み				
	その他(事務費)			362
(2)事業実績	延べ支給人数23,172人(新規申請343人)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和52年4月 制度開始 平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入しました。 平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され、現在82疾病となっています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	新規65歳以上への受給認定資格の範囲を拡大するよう要望があります。
	今後の予測	国や都の難病医療費助成制度の改正等により新たな疾病が追加された場合には、対象者が増加する可能性があります。
評価と課題	難病患者の精神的・経済的負担に寄与していることから、今後も国や都における難病対策の動向をみながら、必要な見直しを行っていきます。 受給資格がありながら申請もれにより受給できないことがないよう、保健センターと連携して制度周知に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
○難病患者の精神的・経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を維持していきます。						

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者(児)位置探索システム			款	4	項	1	目	3	事業	26	整理番号	204	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	209		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課			予算事業区分			既定事業							
事業開始		平成	▼	15	年度			<input type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱 (2)							
	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者(児)と同居している介護者(扶養義務者)														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)												
	知的障害者(児)の位置情報を提供することにより、障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、保護者等の介護者の精神的、経済的負担の軽減を図ります。		(1) 登録者数 (2)												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
○知的障害者(児)を在宅で保護者等の介護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際に位置情報を提供する。		成果指標名(1)		延べ探索件数											
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)													
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績								
指標	活動指標(1)	①	人	28	33	32	34	32	33	94.1					
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	件	256	231	268	270	203	242	75.2					
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	258	325	278	317	316	348	23年度予算執行率% 99.7					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	250	315	268	307	306	338						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	888	892	1,338	1,335	1,335		1,335				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,146	1,217	1,616	1,652	1,651	1,683						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	40,929	36,879	50,500	48,588	51,594	51,000						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0				
		都からの補助金等	⑮	千円	168	162	139	158	158		158				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	168	162	139	158	158	158						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	978	1,055	1,477	1,494	1,493	1,525						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 204

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		位置探索システムの委託	203	件	304
		その他 ( 事務費 )			12
	(2) 事業実績	知的障害者(児)位置探索システムの平成23年度末の登録者数は32名です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から事業を開始しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	知的障害者を持つ家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かるとの意見が寄せられています。
	今後の予測	GPS機能が搭載された携帯電話の普及が進んでいるため、位置探索のみとなる本制度の利用登録者数は微増にとどまるものと予測されます。
	評価と課題	GPS機能付き携帯電話など他の選択肢が増えていることから、利用者大幅増の可能性は低いと思われます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		本制度は、介護者に対し、安心の面から大きなメリットを提供できます。昨今では、GPS機能付き携帯電話など他の選択肢が増えていることから、利用者大幅増の可能性は低いと思われませんが、携帯電話保持に比べて費用負担が少なくすみ、需要もあるため、今後も事業を継続していきます。				

特記事項	
------	--